

インフルエンザ様疾患集団発生報告要領（その４）

1 報告基準

インフルエンザ様疾患集団発生報告（以下「報告」という。）の対象は、次の各号のいずれかに該当するに至った時点のものとし、その状況を速やかに報告するものとする。

ただし、(1)については(1)による報告後さらに死亡者又は重篤患者がでた場合についてはその都度、(2)については一旦報告したものが終息し、再び発生の場合には同様の報告を行うものとする。

- (1) インフルエンザ様疾患による死亡者又は重篤患者が１週間以内に２名以上発生した場合
- (2) インフルエンザ様疾患患者が１０名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

2 報告事項

インフルエンザ様疾患集団発生報告書（別紙様式２）により報告するものとする。

3 報告先及び報告方法

所轄保健所の感染症対策担当に調査票をメールで送付し、速やかに報告する。保健所は健康福祉企画課にメールにより速やかに報告する。

《報告先》

保健所担当課名		報告先メールアドレス
山形市	保健政策課 感染症対策係	hoken-somu@city.yamagata-yamagata.lg.jp
	TEL ０２３－６１６－７２７４	
	FAX ０２３－６１６－７２６３	
村 山 (山形市以外)	保健企画課 感染症対策室	kenkokansatsu@pref.yamagata.jp
	TEL ０２３－６２７－１１０５	
	FAX ０２３－６２７－１１２６	
最 上	保健企画課 感染症対策担当	ymogamikansen@pref.yamagata.jp
	TEL ０２３３－２９－１２６８	
	FAX ０２３３－２２－２０２５	
置 賜	保健企画課 感染症対策係	yokitamahoken@pref.yamagata.jp
	TEL ０２３８－２２－３００２	
	FAX ０２３８－２２－３００３	
庄 内	保健企画課 感染症対策係	yshonaishisetsu@pref.yamagata.jp
	TEL ０２３５－６６－４９２０	
	FAX ０２３５－６６－４９３５	